

平成27年6月29日（月曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

農政水産部

- 1. 農政水産部における地方創生の取組
- 2. 農業の担い手対策について

環境森林部

- 1. 環境森林部における地方創生の取組
- 2. 林業の担い手対策について

○協議事項

- 1. 委員会の調査事項について
- 2. 県内調査について
- 3. 次回委員会について
- 4. その他

出席委員（12人）

委員	長	高橋	透
副委員	長	野崎	幸士
委員		蓬原	正三
委員		中野	一則
委員		宮原	義久
委員		後藤	哲朗
委員		日高	陽一
委員		満行	潤一
委員		渡辺	創
委員		重松	幸次郎
委員		来住	一人
委員		西村	賢

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	郡司	行敏
農政水産部次長 （総括）	中田	哲朗
農政水産部次長 （農政担当）	三好	亨二
農政水産部次長 （水産担当）	山田	卓郎
畜産新生推進局長	福嶋	幸徳
農政企画課長	戎井	靖貴
地域農業推進課長	大久津	浩
営農支援課長	日高	正裕
農産園芸課長	甲斐	典男
農村計画課長	河野	善充
農村整備課長	甲斐	康真
畜産振興課長	坊蘭	正恒
連携推進室長	山本	泰嗣
食の消費・安全推進室長	河野	和正
農業改良対策監	児玉	良一

環境森林部

環境森林部長	大坪	篤史
環境森林部次長 （総括）	甲斐	正文
環境森林部次長 （技術担当）	佐藤	浩一
部参事兼 環境森林課長	川添	哲郎
自然環境課長	下沖	誠
森林経営課長	西山	悟
山村・木材振興課長 みやざきの森林づくり 推進室長	石田	良行
みやざきスギ 活用推進室長	廣津	和夫
	長友	善和

事務局職員出席者

政策調査課主幹	松浦	好子
政策調査課主査	森田	恵介

○高橋委員長 おはようございます。それでは、ただいまから地方創生対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、まず、農政水産部から農政水産部における地方創生の取り組み等について、中山間地域に関する内容に絞って概要説明をいただいて、質疑・意見交換を行い、次に、環境森林部から環境森林部における地方創生の取り組み等について概要説明をいただいて、質疑・意見交換を行います。

その後、調査事項、県内調査等について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、前回委員会で県の人口ビジョンの説明の際に資料の要求のありました、市町村ごとの人口推計の資料を机上配付しております。

それでは、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

農政水産部においでいただきました。農政水産部にお越しいただくのは初めてでありますので、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任をされました日南市選出の高橋透でございます。

私どもこの12名が県議会で委員として選任され、本県における地方創生のあり方等について、

この1年間、取り組んでまいりますので、執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、座って進めてまいります。

委員及び執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきたいと思っております。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○郡司農政水産部長 農政水産部でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

お手元の特別委員会資料を1ページお開きください。

目次の欄をごらんいただきたいと思っております。

本特別委員会では、去る5月28日に総合政策部のほうから、地方創生に向けた国と本県の総合戦略等について御説明を申し上げたところでありますが、本日、農政水産部からは国の総合戦略の4つの柱でいいますと、その1番目と2番目、すなわち、地方における安定した雇用をつくるというところと、地方への新しい人の流れをつくる、この2つに関連する2項目について御説明をいたしたいと思っております。

まずは、目次のところでございますが、1目でございます。今後の地方創生を全県的に推進する上で、特に重要と考えられます中山間地域について、その農業の現状と課題、それから関連事業について、まず御説明いたしたいと思っております。

次に、Ⅱにありますように、本県農業の担い手の現状と課題、それから関連事業について御説明をいたします。

それぞれの内容につきましては、担当課長から説明をさせていただきたいと思っております。

私のほうからは以上であります。よろしくお願いいいたします。

○戒井農政企画課長 農政水産部における地方創生の取り組みについて御説明させていただきます。

まず、中山間地域における農業の現状と課題についてでございます。

資料の1ページをごらんください。

中山間地域におきまして、農業生産を維持継続していく上での視点を整理してございます。

上段にありますように、中山間地域には、特に夏場における冷涼な気候や豊かな自然環境を背景とする安全・安心なイメージといった農業を営む上での強みがあると考えてございます。

グラフに五ヶ瀬町鞍岡と宮崎市の気温を載せておりますけれども、夏場は5度ほど、五ヶ瀬町鞍岡のほうが気温が低く、昼夜の寒暖の差も倍ほど大きくなってございます。

一方で、中段のように、高齢化の進行や地理的条件による規模拡大の限界といった弱みも存在してございます。

中段のグラフにありますように、基幹的農業従事者の年齢構成を見ますと、山間農業地域では、65歳以上が60.7%、平均年齢が66.1歳と高くなってございます。また、販売農家の経営規模につきましても、平地農業地域を100とした場合に、経営耕地面積も56.4%と低くなってございます。

このような条件のもとで、中山間地域の農業が生き残っていくためには、弱みの部分を克服していくとともに、地域の特性を生かして、平場との差別化でありますとか、また、中山間地域ならではの価値というものを見出していく必要があると考えてございます。

下段の一番左でございますが、例えば、夏季冷涼な気候を生かした品目や作型は、平野にまねできない価値であると考えておまして、その展開が存在価値になると考えております。

また、観光資源等も含めた自然環境等の地域資源を生かした6次産業化でありますとか、また、フードビジネスの展開も中山間地域の強みになるものと考えております。

なお、下段右側の弱点の克服の観点からは、耕作放棄地や有害鳥獣などの阻害要因と考えているものを逆に活用して、新たな攻めの取り組みを行うことで、所得向上につながる発想の転換の視点でありますとか、また、平場地域との連携によります産地育成でありますとか、また、労働力の補完等の機能補完の視点も重要であると考えております。

ページをおめくりいただきまして、2ページをごらんください。

ここからは、先ほど御説明しました強みを伸ばして価値として確立したり、また弱みを補って所得につなげている実践事例を幾つかお示してまいりたいと考えております。

2ページの上段につきましては、西米良村におけるカラーピーマン栽培の取り組みでございます。

西米良村では、夏季冷涼な気候、気象を生かして、消費ニーズの多様化また健康志向の高まりに対応したカラーピーマンの生産に取り組んでおります。

カラーピーマンは年間を通じて需要がございますが、西都市の平地では、夏場は高温によって生産が不安定であるため、夏季冷涼な西米良村とこの西都市が連携をしまして、リレー出荷による周年出荷体制を構築しております。

この取り組みは、中山間地域と平場との連携

の事例でございます。もともとカラーピーマン産地でありました西都市は、夏場に生産が可能な西米良村と連携することで周年出荷体制を可能とし、また一方で、西米良村は、先に取り組んでいた冬春産地であります西都市の販路を活用することで、新たな導入作物の販売先を確保した事例でございます。

次に、下段の県北地域における放牧や平場との連携による低コスト肉用牛生産の取組でございます。

山間地域におきましては、肉用牛は重要な換金品目となっておりますが、農地の少ない山間地域では、飼養頭数に見合う飼料生産が不可能であるため、購入飼料に依存する高コスト構造がございます。

この事例では、農地として活用困難な急傾斜地や森林を活用した放牧によりまして、飼養管理の効率化でありますとか、また、飼料費低減によりましてコストダウンを図るとともに、平場のコントラクターとの連携による粗飼料供給体系の構築によって、山間地域でもペイできる粗飼料供給体制を実践してございます。

右側3ページをごらんください。

次の事例は、美郷町における地域ぐるみの6次産業化の取組でございます。

美郷町西郷におきましては、クリの市場価格の不安定さがございました。農家みずからがこれに対応して、農家みずからが出資してクリの加工場を設立しまして、JAを通じて、農家から定価で買い取ることによりまして、農家経営を安定させている事例でございます。

加工場では、鮮度の高い栗あんとして加工しまして、また、県外高級菓子店へ出荷することで付加価値を創出してございます。

また、栗あんは、地元の農村女性加工グルー

プ、村の果菓子屋で栗きんとん等に製品化されてまして、直売施設美郷ノ蔵等で販売をされてございます。もともと、地域資源にあった特産品のクリを核にしまして、地域ぐるみで6次産業化に取り組んで、キロ当たり700円であったクリを栗あん加工でキロ当たり2,000円にするとともに、また、栗きんとん等の製品にすることで、キロ当たり5,000円にするというふうな形で、農家経営の安定また地域の雇用創出、クリの栽培面積拡大に寄与してる付加価値創出の事例でございます。

次に、下段、県西部におけるグリーン・ツーリズムによる交流促進の取組でございます。

近年、心の豊かさを重視する人がふえてまいりまして、また、農村が持つ地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムに注目が集まっております。

県西部では、北きりしま田舎物語推進協議会が設立されまして、農家民宿や農作業体験等の取り組みのほか、鶏の解体でありますとか、また、タケノコ掘り、かかしづくりなど、地域の特性を生かしたさまざまな独自メニューを展開することで、修学旅行生を中心に年々受け入れ数が増加してございます。

去る6月には、県内各地域の団体に構成するみやざきグリーンツーリズム協議会を設立したところでございまして、県域レベルの連携によりまして、新たな所得確保と交流人口の拡大を推進しております。

このように中山間地域におきましては、気象条件や地域資源を生かした取り組み、また、平場の産地や企業と連携した取り組みなど、さまざまな取り組みが始まっております。県内中山間地域の地方創生の実現には、こうしたさまざまな地域の取り組みを後押ししていくことが

重要であると考えております。

次に、5ページをお開きください。

地方創生に係る主な事業として、6事業につきまして、担当課長より説明をさせていただきたいと思っております。

まず、ページをおめくりいただきまして、6ページでございます。

まず、農政企画課の「地域が輝く農村ビジネスモデル創造事業」について御説明させていただきます。

この事業は、JAや農業法人、集落組織等が行う産地ビジネスや集落活性化の取り組みをソフト面、ハード面で支援することによりまして、農業を核とした地方創生モデルを創出しまして、地域産業の活性化と雇用確保を図るものでございます。

事業の内容につきまして、右の図のほうで御説明をさせていただきたいと思っております。

上段左にありますように、地域には輝くアイデアを考えていただきます。そのままでは斬新であっても、また粗削りな部分があると思っております。これを右にありますように、専門家が高度で多様な知見から磨き上げを行うことで、企画の実効性を向上させてまいります。

中段にありますように、事業概要につきましては、左手のJA、農業法人等を主体として、新しい品目や新しい技術等にチャレンジする産地ビジネスモデルと、右手の集落組織を主体としまして、加工や直売所等の地域活性化の取り組みを行う集落ビジネスモデル、この2タイプを用意しておりまして、これらによりまして新たな産地形成や新ビジネスの創出を行ってまいります。

前のページにお戻りください。

2の事業の概要にありますとおり、予算額

は8,583万3,000円を計上しております。

農政企画課からは以上でございます。

○大久津地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。

委員会資料の8ページをお開きください。

「農家民泊しよう！お試し券発行事業」について御説明いたします。

農家民泊を活用した教育旅行等が増加する中、宿泊、体験、地場産品購入に利用できるお試し券を発行いたしまして、県内の農家民泊を広く周知するとともに、一般客の利用拡大及び利用客による地場産品購入促進のための通販ルートの開拓などにより、農山漁村地域の活性化を図るものであります。

右ページの中ほどにありますように、これまでの農家民泊の実践者である個人及び地域協議会における点的な取り組みから、商工、宿泊関係団体等を巻き込んで、ネットワーク化をつくり、受け入れ体制の地域間連携の強化や質的向上を図る目的で、去る6月17日に県域組織として、みやざきグリーンツーリズム協議会を発足したところであり、本年度、2つの事業を取り組む予定でございます。

1つ目は、額面8,000円を4,000円で購入できるお試し券の発行ですが、宿泊以外に、体験、買い物で使ってもらう共通券も組み合わせ販売いたしまして、できる限り、宿泊者の割引ではなく、例えば夕食に宮崎牛などを追加してもらうなど、地元にも少しでも多くのお金が落ちる仕組みにしたいと考えており、7月後半から3回に分けまして、合計2,000枚を販売する予定であります。

2つ目の通販ルート開拓では、修学旅行等ではお土産の購入が限定されており、旅行後、家族にも地場産品等を味わってもらうため、農家

民宿や直売所等の特産品を通信販売するホームページサイトを構築したいと考えております。

予算額は2,400万円で、協議会の機能強化とともに、体験教育旅行の誘致活動やPR活動をオールみやざきで取り組みまして、実践者のみならず、地域全体が潤い、活性化される取り組みにしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○甲斐農産園芸課長 農産園芸課でございます。

委員会資料の10ページをお開きください。

「輝く中山間園芸産地構築事業」であります。

この事業は、1の目的にありますように、中山間地域において他産業と連携した雇用組織を設置し、将来の担い手を地域内外から確保するとともに、園芸版集落営農組織を育成し、高収益システムの確立を図るものであります。

具体的には、右のページをごらんになっていただきたいと思います。上段の課題にありますように、中山間地域は、高齢化や担い手不足等により産地の維持が大変厳しく、また、農作業受託も作業時期が限られているため、年間を通した雇用の確保等、作業受託組織の運営が難しい状況となっております。

このため本事業では、①の高収益システムプラン作成事業により、園芸版集落営農組織を中心にした地域の将来ビジョンの検討を行います。

②の高収益システムプラン確立事業では、中ほどの図にありますように、野菜や花卉、果樹などの園芸版集落営農組織の育成を行うとともに、集落営農組織の作業だけでなく、林業、土木作業も受託し、通年雇用の可能な他産業連携型受託組織の育成を進めてまいりたいと考えております。

この雇用組織は、将来の担い手として、労働力を地域外からも確保することとしており、就

農教育を進めながら、例えば、フォークリフトの免許や林業作業に必要な資格の取得を支援してまいりたいと考えております。

さらに、園内道の整備や運搬車の導入など、産地基盤強化も図ってまいりたいと考えております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業概要であります。予算額は2,446万1,000円を予定しております。この取り組みによりまして、中山間地域における担い手の定着や地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

農産園芸課は以上です。

○河野農村計画課長 農村計画課です。

資料の12ページをお開きください。

「世界農業遺産チャレンジ事業」についてであります。

1の目的・背景にありますように、西白杵3町と諸塚村、椎葉村は、棚田や焼き畑などの伝統的かつ特徴的な山間地農林業と、それが育んだ神楽などの貴重な伝統文化を有しており、これらの保全と地域振興を目的として、昨年3月に高千穂郷・椎葉山世界農業遺産推進協議会を設立し、世界農業遺産の認定に向けて取り組んでおります。

昨年10月に、国内候補地の一つとして農林水産省から承認され、先月には、FAOの調査団による現地調査が実施されております。

本事業では、今後の認定に向けた取り組みを支援するとともに、この取り組みによる知見を中山間地域の振興につなげることを目的としております。

右側の13ページをごらんください。

中ほどの2の事業内容にありますように、ステップ1の国際フォーラムに向けた地域の伝統的な農林業に関する調査研究やステップ2の認

定が審議される国際フォーラムにおける発表、ステップ3の認定後の取り組みとして、既に認定を受けている他地域での取り組みも参考にしながら、例えば、農林産物のブランド化や体験ツアーなど、世界農業遺産のブランドを生かした地域振興策等の調査研究、さらには、ステップ4のシンポジウムを通じた地域内外への情報発信といった取り組みを支援するものであります。

12ページに戻っていただきまして、中ほどの2の概要にありますように、予算額は394万8,000円で、事業期間は、平成27年度の単年度であります。

説明は以上です。

○甲斐農村整備課長 農村整備課でございます。

14ページをお開きください。

「農地集約化促進基盤整備事業」についてでございます。

1の事業の目的・背景にありますように、農業の持続的発展を図るためには、地域の中心となる経営体を育成するとともに、農業経営の規模拡大を図る必要がございます。

しかしながら、小規模で不整形な農地が多い地域などでは、農地の集積等が進みにくい状況となっておりますことから、本事業で簡易な生産基盤の整備を行うことにより、営農の効率化等を通じて農地の集約化等を促進するものでございます。

右側の15ページをごらんください。

本事業は、人・農地プランに位置づけられた意欲ある担い手に対し支援するもので、支援の対象とする条件といたしましては、一般地域では、農業法人や集落営農組織、2ヘクタール以上などの経営面積要件を満たす個別経営体としております。

中山間地域におきましては、農業法人や集落営農組織は一般地域と同様としておりますが、個別経営体につきましては、経営面積要件をなくし、新規作物の導入や環境保全型農業などを行う経営体としてございます。

その下の活用事例にありますように、規模拡大に向けた畦畔除去、暗渠排水の整備、中山間地域におけるきめ細やかな基盤整備などに対して支援するものでございます。

左側の14ページに戻っていただきまして、2の事業の概要にありますように、予算額は1,000万円をお願いしてございます。

以上でございます。

○坊菌畜産振興課長 畜産振興課でございます。

資料の16ページをお開きいただきたいと思います。

「肉用牛生産基盤強化対策事業」でございますが、事業の概要等について、右のページで御説明をいたしたいと思っております。

肉用牛は、地域の重要な品目でございますけれども、現状と課題にありますように、繁殖雌牛の飼養戸数、頭数の減少によりまして、生産基盤の脆弱化などが危惧されてるところでございます。

また、高齢者それから大規模農家においては、飼料生産に対する労力が不足しておる状況がございます。このような状況の中で、下の左側に示しておりますように、JA等が雇用するコーディネーターによる技術指導によりまして、人材を育成するとともに、子牛の損耗防止、いわゆる死亡とか発育不良、こういうものを防ぐための育成ハウス等の導入や牛舎の補改修等によりまして、生産性の向上や増頭を図ってまいりたいと考えております。

また、コントラクター活用といたしまして、

飼料生産の分業化を促進いたしまして、労力の軽減と安定的な飼料供給を実現してまいりたいというふうに考えております。

これらの対策を生産者や関係者が一体となつて取り組むことによりまして、地域ぐるみで肉用牛生産基盤の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございますが、予算額は2,901万1,000円でございます。

畜産振興課からは以上でございます。

○大久津地域農業推進課長 委員会資料の18ページをお開きください。

農業の担い手対策についてでございます。

本県農業の担い手の核となるのは家族形態であり、後継者の育成が大変重要と考えておりますが、本日は、冒頭、部長が申し上げましたように、地方創生に向け、新しい人の流れをつくり、安定した雇用を創出するという視点から説明をさせていただきます。

まず、担い手の現状と課題についてでございます。

上のグラフにありますとおり、農業就業人口が減少する中、平成22年の雇用人口は、臨時雇用も含めまして5万4,000人ほどおり、規模拡大や経営の多角化を志向する雇用型の家族及び法人の経営体が増加しておりまして、本県の農業産出額も3,200億円まで回復しております。

しかしながら、今後、高齢化による担い手のリタイアが加速する中で、県外を含めた幅広い分野からの新規参入者の確保とともに、産地では植えつけ、収穫等で集中する時期の熟練労働者等の安定確保が大きな課題となっております。

このため、よくある多様な担い手の育成確保を図るため、5つの柱で取り組んでいるところ

でございます。

まず、(1)の個別及び法人経営体では、産地品目に着目した人・農地プランの策定において、農地を集積し、継承させる担い手を明確にするとともに、共同経営者としての女性の認定農業者が増加しており、個別経営体の経営発展のための規模拡大や6次産業化による経営多角化等を推進しているところであります。

次に、(2)の新規就農者や青年農業者ですが、グラフのとおり、新規就農者は300人前後で推移する中、農業法人が重要な受け皿となっております。

昨年度は、新規就農相談センターである農業振興公社を核に、延べ1,100件以上の就農相談に対応するとともに、青年就農給付金の活用やみやざき農業実践塾等での即戦力となる新規参入者の育成等により、41名のIターン者と48名の離職就農者を含む260名が新規就農しております。

今後は、多様な就農ルートの確保、新規就農における初期投資の軽減、そして、就農後の経営発展ステージに応じた経営技術等の研修を充実したいと考えております。

続きまして、19ページをお開きください。

(3)の地域営農の仕組みづくりにおきましては、集落営農の組織づくりが、近年伸び悩んでおります。このため、農地中間管理事業を契機とした水田地帯での集落営農への誘導とともに、コントラクター等による主要作業の分業協業化などを推進しているところでございます。

産地では、集落を引っ張っていく地域リーダーの確保に現在苦労しておりまして、今後、人材の確保・育成とともに、耕種・畜産分野でのさらなる分業化による生産基盤の強化が必要と考えております。

次に、(4)の女性農業者や高齢農業者ですが、農業者の約半数を占め、重要な担い手である女性農業者の経営や地域活動への参画、女性リーダーによる育成活動の促進に努めているところでもあります。

今後は、女性の知恵を生かした多角化や起業活動の強化、そして、産地ごとに高齢農業者を含めた熟練労働者の安定的な雇用調整が必要と考えております。

次に、(5)の他産業からの農業参入ですが、農業法人が増加傾向にある中で、他産業からの参入もふえております。これまで、県内食品関連産業等の農業参入やIT企業など、本県農業の技術革新に寄与する企業と本県農業者等のマッチングを行い、多様な農商工連携による農業参入を支援しているところでもあります。

今後とも、参入企業と地元JAや農業法人等を連携させた新たな販路開拓やフードビジネス創出を推進してまいりたいと考えております。

これらの取り組みと課題等を踏まえ、19ページの下になりますけれども、本年度から地方創生に向けた農業人財の育成のための新たな取組として、まずは、多様な人財を受け入れるためには、高い経営力のほか、雇用管理などのマネジメント能力の高い経営者の育成、いわゆる質の向上が重要であり、就農後の経営発展ステージに応じた研修システムの充実・強化や若い担い手を対象に、国内トップクラスの経営者から社長学等を学ぶ養成塾を創設いたします。

次に、多様な分野や地域からの多くの担い手、いわゆる数の確保につきましては、22ページからの資料で説明いたしますので、ごらんいただきたいと思っております。

まず、①の「移住・UIJターン強化事業」と②の「宮崎成長産業人材育成事業」により、

大都市圏や他分野からの新規就農や法人就業を集中的に展開するものであります。

23ページをごらんください。

首都圏からの移住による「宮崎県での就農」に関する支援体制ですが、本県での就農を検討している首都圏の移住希望者等は、これまでは、左上の新規就農相談センターの県外窓口である県東京事務所を通じまして、総合窓口の県農業振興公社等が対応しておりました。

今回、右上の宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターが東京有楽町に設置され、本県農業の情報発信と就農相談等を常時対応できる体制ができたところでございます。

そこで、農政水産部では、右側の中ほどにありますとおり、①の移住・UIJターン強化事業において、都内での就農相談会では、本県での就農に関するきめ細かな相談会を来月から5回開催いたします。

また、都内での就農講座では、本県農業に関する基礎知識等のセミナーを11月以降に夜間・休日を活用し十数回開講し、この段階で、本県への就農意欲が高く優秀な人材を絞り込みたいと考えております。

さらに、左下の②の宮崎成長産業人材育成事業では、お試し就農として、10月以降の最大6カ月間の中に、就農希望者が県内数社の農業法人で体験できる派遣型就農研修を行うこととしております。

農業生産に限らず、営業や経理あるいは加工やIT技術など、法人が必要とする人材とのマッチング機会をふやし、両者納得の上で正社員として採用し、そして、将来はのれん分けによる自立支援までつなげていくことを強くアピールし、多様な人材を本県農業に呼び込むとともに、雇用型就農者の定着率向上を図ってまいりたい

と考えております。

次に、24ページをお開きください。

「援農隊地域労力サポート事業」でございます。

具体的には、右ページをごらんください。背景は、冒頭説明したので、省略いたします。

2つの事業で構成しており、左側の農の雇用・労力支援推進事業では、JAグループと法人グループによる協議会を設置いたしまして、地域ごとの雇用労働力や賃金などの雇用条件の実態調査をもとに、研修会や先進地調査等を行うとともに、県全域の雇用・労力に係る課題検証と情報共有を図ることとしております。

右側の援農隊マッチング支援事業では、県内の3つのモデル地域で熟練者やシルバー人材等の幅広い地域雇用を活用した援農隊をJA等で育成し、秋冬の施設園芸や春夏の露地野菜、JA等の集出荷場や加工施設等を組み合わせた雇用調整と周年雇用を目指すものであります。まずは、モデル地域での取り組み、検証を進めながら、3年目には県全域で展開できるよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、発言をお願いいたします。

○渡辺委員 世界農業遺産のチャレンジ事業についてお伺いをします。

この取り組みというのは、12ページ、13ページの話ですが、ほかの世界遺産と違って、もとの形が手つかずで残っているということを評価するんじゃなくて、自然形態と、そこに人間がどう暮らしてきたのかという共存の形を評価するものであって、極めて興味を持っておるんですが、手続のところ、この間、先月です

かね、調査団が来て調査をしたということですが、これは正式な調査だったということだと思いますが、通例、今までの例であれば、2年に一度ぐらいフォーラムが開催をされて、そこで認定ということになると思うんですけども、前回のフォーラムからはもうほぼ2年がたちつつあるという状況かと思うんですが、この調査の中のステップ1で言ってる調査研究というのは、非常に厄介だという、英文での申請書類とかを含めて、まず、そういうものをつくるのの支援をするという事業なのかという点が一点と。

実際に認定を受けるまでの今後のスケジュール感、例えばフォーラムの開催時期、場所等々決まっているのかどうか。

あと、先ほど、昨年ですかね、農水省の認定というのか、国内での農水省の推薦みたいなのを得てという話がありましたが、ほかの国内、他都市、他都市というか他地域、今、既に認定を受けてるのは5地域だろうというふうに思っていますけれども、新規で目指すところでほかの動きがあるのかを含めて、その辺をちょっと御説明いただければと思います。

○河野農村計画課長 まず、1点目がステップ1の部分についてでございます。今議会のほうにこの補正予算を上程させていただいておりますので、議決後において、秋以降に開催されるのではないかと考えております国際フォーラムに向けての引き続きの調査研究と、こういったものに係る費用、それらについて協議会の支援をやっていきたいというふうに考えてるところでございます。

あと、ステップ2の国際フォーラムについてなんですが、委員のほうの御指摘のあったとおりで、我々としてもなかなか気をもんでるとこ

ろでございます。なかなか、まだ、いつ開かれるという連絡等も入っていないところではございますが、2年に一度、今まで開催されておりますので、本年中には開催されるのではないかとというような期待を持っているところでございます。

ただ、何分にもまだFAOのほうから、正式にいつ開く、どこで開くというような連絡も受けておりませんので、現段階ではまだはっきりしないというのが正直なところでございます。

あと、他地域での動きでございますが、これまで5地域が既に国内では認定を受けております。佐渡、能登、そして阿蘇、それから大分の国東半島、それと、あと静岡のほうの茶草場ということでございます。

現在、昨年度、国内候補地として残っておりますのが、宮崎以外でいきますと、和歌山と岐阜ということでございます。この3地域においては、今後開かれるであろう国際フォーラムに向けて、引き続き、取り組みを進めているというのが現状でございます。

以上でございます。

○渡辺委員 この議会の中でも知事のお話にもあったように、非常に好印象を受けたということでしたが、例えば、阿蘇は最初に調査を受けたときに、今のままだと、阿蘇の独自性みたいなのははっきり見えないみたいところで、修正を図るのにかなりのエネルギーが要ったというふうに聞いていますけれども、その辺も含めて考えたときに、この間の調査で、再度認定をされるまでに当たって、方向性の修正とか、これではあんまりアピールとして十分ではないんだというような課題というのは、現時点では見えてきてないというふうに考えていてよろしいんでしょうか。

○河野農村計画課長 FAOに対しては、ことしの初期の段階で申請は上げております。ただ、今後、委員会なりでいろいろ検討されますでしょうし、また、国際フォーラムの場において、最終的には審議されて認定がされていくという流れの中では、一旦出している申請書ですので、具体的な修正というのはないかと思いますが、補足でいろいろ説明をしていく部分は出てくると思いますので、そういった中で、調査団のほうでいただきましたいろいろな御意見も踏まえて、そういった面では補足の部分で対応していくのかなというふうには考えておるところでございます。

○渡辺委員 基本的には、FAOから金銭的なものが出るわけではないという話だと理解してあります。日本も5カ所既にあつて、今回さらに希望を出すところがあるという状況の中で、中国がやっているみたいに、日本独自の日本の国内での独自認定みたいな動きは、国に今ないのかどうかということと、仮に、認定を受けたときに、農水省なりから、何らか、そういう環境保全のためにバックアップを受けられるようなことが、現時点であるのかないのか、そういう議論があるのかないのかも含めて、教えていただければと思いますが。

○河野農村計画課長 世界遺産に対して、日本遺産とかいうのも、ことしから始まったというふうには聞いておりますが、ただ、世界農業遺産に対して、日本農業遺産とか、そういった話は今の段階では聞いてございません。

あと一方、認定後の支援の部分でございますが、国のほうの既存の事業で、ちょっと正式な名称は忘れましたが、そういった世界農業遺産の認定を受けた地域に対して、ソフト事業での支援というものがあるというふうには聞いてお

りますので、仮に認定を受けた場合には、そういった補助事業等の活用も地元のほうと話し合いながら取り組んでいければというふうには考えております。

○渡辺委員 今回の御説明でもあったように、認定を受けても、いわば、その価値が評価されたというところが一番の中心になる取り組みだろうと思いますので、それを生かして、ここのステップ3に書いてあるようなさまざまな取り組みを県としてもしていくということになると思うんですが、今回の事業自体は、チャレンジ事業ということなので、単年度ということなんでしょうと理解をしていますけれども、仮に順調に進んでいけば、地域の中に持っている価値をきちんと評価していくというのは、まさに地方創生の観点とも合うと思うんですが、順調に進めば、当然、次年度以降もさまざまなことを県としても考えていくということになると理解をしているのかどうか、その辺ちょっと抽象的で恐縮ですが、基本的な考えがあれば伺いたいと思います。

○河野農村計画課長 当協議会のメンバーとしては県も入ってございますが、中心としては、やはり関係の町そして村、そして、あと地域の団体というふうに考えています。特にやはり、地域のほうで、まずはいろいろと考えていただいて、それに対して我々として支援していく部分があれば、そこは検討のほうはしていきたいとは考えておりますが、まずはチャレンジ事業でしっかりと認定を受けて、それと並行しながら、いろいろ検討のほうは進めていきたいというふうには考えております。

○宮原委員 これ全般を見させていただいて、ゼロが1個足りないのかなというふうに思ったんですが、事業費が非常に少ないですね。どっ

かの市か町村の予算であれば、この程度の金額でもいいのかなどという気はするんですけども、やっぱり財源的に非常に僕は厳しい状況ということで判断していいんですか。部長でお願いをしたいと思います。

○郡司農政水産部長 農政水産部としましては、やはり今回の流れでいうと、産業自体をしっかりしたものにして、まず今、農業でしっかり地域で暮らしている方々の生活を支えていくのが本旨だと思います。それを産業のダムというふうな言い方もしていますけれども、まず外に出さない。今、現場で働いている方々の所得をしっかり上げてもらうという対策、これについては多くの予算が準備されているわけです。

今回、冒頭言いましたように、人を外から呼び込むということ、それと新たに雇用を生み出すというところについて、関連する予算を今回選んで、ここでは紹介させていただいているという事情が一つはあるということで御理解いただきたいと思います。

それと、もう一つは、この地方創生関連の予算を昨年度の2月の追加補正でやりました。そういう予算を今回はまとめるような形で出していますので、全体、もう少し広い意味での地方創生ということになると、うちの部の予算、かなり大きなものがそれに当たるというふうな見方もできるのではないかなと思っているところです。

以上です。

○宮原委員 この農地集約化促進基盤整備事業、金額で見ると1億なのかなと思ったら、1,000万という金額のようなんです。この下の事業内容を見ると、物すごく幅広く使えますよということなんです。負担割合で見ると2分の1ですから、要は2分の1ということは、2,000万で

もういっぱいいっぱいということになるのかなと思いますけれども。自分も二、三年前ちょっとだけ田んぼの土手が崩れたので積んでみました。200万円でした。そうなっちゃうと、これ幾らのものができるんだろうというようなふうに思ってしまいますよ。だから、やっぱり、これにかわるような別の予算というものもあるということでもいいんですか。

○甲斐農村整備課長 農地集約化促進基盤整備事業につきましては、これは県単独事業なんですけど、国庫補助事業で1地区当たり事業費200万円以上という別の事業がございまして、基本的には、その国庫補助事業を使っただけながら、その国庫補助事業の対象にならない小さな整備をこれで対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○高橋委員長 ほかにございませんか。

○蓬原委員 7ページですけれども、7ページの右のほう、集落ビジネスモデル創出支援、農業と医療、福祉、子育て等が連携した取組等とあるんですが、ちょっとこのイメージをわかりやすく。ビジネスモデルの創出だから、何となく言葉でわかるような、現実のイメージがちょっと湧かないんですけれども。

○戎井農政企画課長 今、6次産業化等で新たなフードビジネスの展開に当たっては、医療と連携をして、例えば流動食でありますとか、あるいは地域で子育てと連携して、そういった福祉をしながら、あわせて農業をその福祉施設でもするとか、いろんな事業のやり方があるかと思えます。例示でございまして、そういった取り組みを地域でやる場合に支援をしたいというものでございます。

○蓬原委員 言うならば、あれもこれもマルチ

型経営という、そういうイメージでいいんでしょうかね。あれもこれもやりながら収益を上げていく、そのうちの一つとして、農業があるよということでもいいですかね。

もう一つ。その左ですけれども、農業機械の改造あるいは農業機械の開発というのがあるんですけれども、これはJA、農業法人等となっているんですが、当然、それは加工技術だったり、設計技術だったり、いろんなことがあって、確かに圃場の大きさとか、いろんな作業性に合わせて農業機械を変えていくというのは、本当に大事なことだと思います。農業機械をつくる会社というのは、どうしても一般的な仕様の中でつくっているの。これも具体的にどこがどうやって、どういう要請、要望、要求があつてと、ニーズがあるのか、ちょっと具体例を示して教えてください。

○戎井農政企画課長 この事業の資料自体は、具体的なニーズではなくてイメージでつくっておりますが、例えば、今、薬草とか注目をされておりますけれども、その薬草とかを独自に収穫するような機械でありますとか、新しい技術が必要な場合に、そういったものを支援をしてまいりたいでありますとか、イメージとしてはそういうものを持っております。

具体的に、今、上がっているものとしては、例えばヘベスを使った新商品の開発でありますとか、または、例えばゴマの産地化でありますとか、そういったもの等、蓬原先生の地元のもの等がございまして、そういったものを考えていきたいと思っております。

○蓬原委員 ゴマを出していただきましたが、我が町がゴマに物すごい力を入れてまして、喜界島がこれまで一番の産地なんですね。どうやって収穫するのかといたら、収穫した後の一つ

一つの実のほぐしというのは、干して、手作業なんだそうですね。あの小さな玉を1個1個つぶしていったらとらないといけない。それでも、日本一。割合としてはコンマ数%らしいから、まだまだこれを中国だとかほかのところから入っているゴマの分をやっていくと、価格差はありましようけれども、販路拡大の可能性はあるということで、例えば、そういうゴマをとるところの機械でつぶしながら、あるいは回転させながらやるというのができれば、それは確かにいいでしょうから、そういうところに力を入れていただくのかなというふうに、多少理解しましたけれども。

この前、私どもの近くに、かなり広範囲にジャガイモを植えておられました。ある集落の皆さんが植えられました。私も収穫するところは、そういう農業集落の近くに住んでおりながら、余りつぶさに見たことがなくて、この前見たんですけれども、結構、素早くやるんですね。ビニールをばつと巻いて、マルチを巻いて、廃プラになりますから。そして、今度はその後、葉っぱが出てますから、葉っぱをある機械でだつと切っていくって、それで下からずっと掘っていくって、あとは手作業ですよ。確かに、いろんな機械を改良してやってらっしゃるなと思ったんで、そういうイメージかなと思って聞いたところでしたけれども、今あるのはゴマ、新しくはゴマぐらいですかね。

○戒井農政企画課長 先生がおっしゃるようなイメージを持っておりますが、加えて、例えばお茶の機械を改装して、薬草用にも使えるようにするとか、そういったことも対象にしていきたいと思っています。

○蓬原委員 それはもう生産性を上げるということだと思うんですね。労働生産性、宮崎県は

低いですよ。これは商工観光労働部で今度、産業なんとか振興計画みたいなのをちょっと時間をかけてつくるといことですのでけれども、労働生産性というのが三十数位ですか、低い。それで、付加価値をつける。そのことによって所得が上がるんだということですから、やっぱり農業がどうしても就業人口、新しく就業する人が少ないというのは、一ついえば、所得が低いからですよ。その要素もあるわけですよ。ということは、労働生産性が低いからだということも言えると思うんで、やっぱそこにはそういう新技術なり機械をどんどん開発していくって、非常に労働的な部分を少なくしていくということが肝心だと思いますので、生産性を上げるというその一点で、この機械の改良なりをやっていただくと、ありがたいと思っています。どうぞ知恵をどんどん出してください。

○郡司農政水産部長 ありがとうございます。この事業は、どちらかというと、今までの国なり県の事業のように、要綱、要領が初めからあって、メニューがあって、これを生産者等にやっていただくというよりも、地域にいろいろ眠っているアイデアを引き出して、それを磨き上げて支援していこうという仕組みです。

今、機械のお話になっていますが、確かに村には実際に作業をする中でいろんな工夫をされていたり、される方がいらっしゃいますよね。村のエジソンなんて、普及センターのときには言ったりもしていましたがけれども、そういう方々の知恵を生かしながら、それを事業として支援し普及していくと、そんなことを少しできないかなと思ったりしているところです。

先ほどあった、いろんなことを考えておられる方が地域にはおられると思うんですけれども、そういうものを引き上げる中で、そのもの、原

石としてはいいけれども、もう少し工夫して磨くと光るようなものを引っ張り出して県で支援していく、そのことを地方創生につなげていきたいって、そんなスキームの事業です。いろいろアイデアがあったら、またいただけますとありがたいかと、そんなふうにも思うところがあります。

以上です。

○高橋委員長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆様はお疲れさまでした。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時55分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

環境森林部においでいただきました。環境森林部にお越しいたぎますのは初めてでございますから、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任いただきました日南市選出の高橋透でございます。

この12名がさきの県議会で委員として選任されました。本県における地方創生のあり方、進め方等について、今後1年間、私たちが取り組んでまいります。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、座って進めてまいります。

委員及び執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○大坪環境森林部長 おはようございます。環

境森林部長の大坪でございます。今日は、地方創生対策特別委員会での説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。

御承知のとおり、本県の県土面積の7割強は森林でございます。山から川、そして海へとつながる自然の大きな循環を守っていくためには、その源となる森林の保全を図らなければなりません。また、そこに生きる人々の生活をしっかりと支えていかなければ、山村は荒廃し、県土を守ることは不可能となってまいります。

したがって、地方創生の議論におきましても、その原点とも言える山村の振興に十分配慮していくことが大切だと考えております。

今日は、御指示のありました2つの項目、1点目が、環境森林部における地方創生の取組、そして、2点目が、林業の担い手対策、以上、2点につきまして、現状や課題、そして、主な対策事業等を御説明いたします。

内容につきましては、担当課長等が順次御説明しますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○川添環境森林課長 私のほうからは、地方創生の具体的な取り組みの前に、森林林業の現状と課題につきまして御説明いたします。

別冊の資料1の1ページをお開きください。

まず、1の森林資源の現状でございますが、本県の森林面積は、県土の76%、59万ヘクタールで、民有林が70%、国有林が30%となっております。

3つ目の丸ですが、森林蓄積は1億5,800万立方メートル、うち民有林は1億1,000万立方メートルございまして、右側の中ほどのグラフのとおり、人工林を中心に年々増加してきております。

4つ目の丸ですが、民有林の人工林率は59%で、5年を1齢級とします齢級構成の推移を右の下のほうのグラフで見ますと、年々高い階級にスライドしており、平成24年のピンク色のグラフでは、9齢級をピークとした山形となっております。また、伐採可能な8齢級以上の面積が72%を占めています。

主な課題としまして、森林機能の向上を図る施業の推進などが上げられます。

3ページをお開きください。

2の森林整備の現状です。民有林の造林面積は、昭和45年度をピークに減少していますが、最近では、木材需要の拡大に伴う伐採面積の増加によりまして、杉を中心に増加傾向にあります。

2つ目の丸ですが、民有林の除間伐面積につきましては、収穫期を迎えた林分が多くを占めておりまして、除間伐が減りましたことから、ここ数年、減少傾向にあります。

最後の丸ですが、鹿などによる造林木や特用林産物への被害は増加傾向にあり、25年度の被害額は約9,600万円となっております。

主な課題としましては、森林の多面的機能の持続的な発揮や、一番下の丸ですが、野生鳥獣被害防止等の森林保全対策などが上げられます。

5ページをお開きください。

3の林業生産の①の林業経営の現状です。

本県の平成25年度の林業産出額は、全国第5位の209億円で、右のグラフを見ますと、近年200億円前後で推移しており、その内訳は、木材が約170億円、キノコ類が36億円となっております。

また、2010年の農林業センサスによりまして、県内の林家戸数は約1万7,000戸あり、そのうち保有する山林が5ヘクタール未満の小規模所有者が72%を占めています。

主な課題としましては、意欲ある経営体の育成などが上げられます。

7ページをお開きください。

②の木材生産の現状です。

本県の平成26年の素材生産量は168万立方メートルと、前年より若干減少していますが、北海道に次いで全国第2位となっております。このうちスギの素材生産量につきましては、153万立方メートルで、平成3年から24年連続して全国第1位となっております。

また、木材価格は長期的に低迷しておりまして、25年のスギ中丸太の価格は、1立方メートル当たり1万1,200円となっております。

林地残材等の木質バイオマス資源ですが、推計で年間87万トン発生しておりまして、新たな発電施設4カ所が稼働を始めましたことから、利用が大幅に進むものと思われま

す。主な課題としましては、2つ目と3つ目の丸ですが、原木供給体制の整備や木質バイオマスの有効活用が上げられます。

9ページをお開きください。

③の特用林産物の現状です。

本県の特用林産物はシイタケを中心に、タケノコ、木炭などがございます。乾シイタケの平成25年の生産量は616トンで、大分県に次いで第2位であり、最近の生産量は横ばいの傾向にございます。

1つ飛びまして、乾シイタケの単価につきましては、食生活の変化に加え、23年の原発事故に伴う風評被害による消費量の減少等に伴いまして価格も下落し、25年では、1キログラム当たり2,293円となっております。

1つ飛びまして、生シイタケの25年の生産量は、長期的には増加傾向となっております。近年は特に菌床栽培の比率が約9割を占めてお

ります。

主な課題としましては、3つ目の丸の消費・販路の拡大、地産地消・食育の推進などが上げられます。

11ページをお開きください。

④の生産基盤の現状ですが、2つ目の丸のとおりに、平成25年度末の林内路網密度、これは、林道、作業道に加えまして、市町村道等の公道も含めた密度でございますが、1ヘクタール当たり37.3メートルとなっております、全国第1位で、全国平均を大きく上回っております。

1つ飛びまして、高性能林業機械の導入台数でございますが、25年度末で443台、北海道に次いで全国第2位となっております。

主な課題としましては、2つ目の丸の高性能林業機械作業システムに対応した路網整備などが上げられます。

13ページをお開きください。

⑤の木材の加工流通の現状です。本県の製材工場数は149あり、年間128万立方メートルの原木を消費しています。

製材工場数は年々減少傾向にあるものの、近代化・合理化が進んでおり、平成26年度の1工場当たりの規模につきましては、この原木消費量など、全国平均を大きく上回っております。

2つ飛びまして、25年度の製材品の出荷量は75万立方メートルありまして、このうち87%は建築用材に使用され、67%は県外に出荷されております。

26年度の全国の新設住宅着工戸数は89万戸ございまして、消費税引き上げ前の駆け込み需要の反動等によりまして、前年と比較しますと9%減少しております。

1つ飛びまして、韓国や中国など東アジアへの輸出に取り組んでおりまして、25年度の輸出

量は、県内で輸出に取り組む企業分のみの実績でございますと、原木は3万立方メートル、製材品が790立方メートルとなっております。

主な課題としまして、さらなる加工流通体制の整備等が上げられます。

15ページをお開きください。

4の林業担い手の現状です。森林組合は広域合併が進んでおりまして、平成9年度末の23組合から13年度末には8組合となり、経営の合理化が進められております。

また、作業班員数は25年度末で711人と、20年度末以降ほぼ一定しており、このうち60歳以上は23%となっております。

2つ飛びまして、22年の国勢調査によりますと、林業就業者数は2,690人で、17年に比べますと、16%増加しています。また、65歳以上の割合は19%で、依然として高齢化率は高い水準にあります。

1つ飛びまして、26年度の林業研究グループは38グループ536名で、前年度に比べ19名増加しております。

主な課題としましては、森林組合や素材生産事業者等の経営基盤強化などが上げられます。

17ページをお開きください。

5の森林の保全の現状です。

本県は、急峻な地形に加え、シラスなど脆弱な地質が広く分布しておりまして、山地災害が発生しやすい状況にあります。

平成26年度末の山地災害危険地区は4,425カ所ありまして、治山事業による着手率は52%となっております。

民有林と国有林を合わせた25年度末の保安林面積は27万2,000ヘクタールで、指定率は46%となっております。

主な課題としましては、森林整備と一体的と

なった治山事業の推進などが上げられます。

資料1の説明については以上でございます。

○長友みやざきスギ活用推進室長 私からは、地方創生に係る事業2件について説明させていただきます。

委員会資料の2ページをお開きください。

「都市との連携による地方創生モデル事業」についてであります。

昨年11月に川崎市との間で締結しました連携協力に関する基本協定につきましては、幅広く取り組むこととしており、当部では、基本協定締結の発端となりました木材利用分野に取り組んでいるところであります。

右ページに川崎市との連携のイメージを示しておりますが、互いの持つ強みを生かしながら、人材交流、技術連携・支援を行い、国産木材等を活用した豊かなまちづくりの具現化を図ることとしております。

左ページに戻っていただき、1の事業の目的・背景であります。本事業では、本県の有するすぐれた木材利用技術を生かし、川崎市におけるモデル的な木造・木質化に連携して取り組むことなどにより、都市における新たな木材利用モデルの創造と県産材の地産都消を推進することとしております。

2の事業概要ですが、予算額は1,800万円であります。

(5)の事業内容であります。①の都市連携モデル支援事業では、川崎市の企業と本県の企業が一緒になって取り組むモデル的な木造・木質化の取り組みを支援することとしております。

②のオリンピック施設提案事業では、オリンピック関連施設等にスギを利活用してもらうための設計、積算、図面など、提案に必要な書類

等を作成し、具体的な提案活動を行うこととしております。

さらに③のプロモーション推進事業では、これらの取り組みを実のあるものにするため、首都圏で県産材のプロモーション活動等を行っていくこととしております。

これらの取り組みにより、3の事業効果にありますように、都市圏における県産材の新たな市場を創造することにより、持続的な林業・木材産業の成長産業化と地域経済の活性化が図られるものと考えております。

続きまして、資料の6ページをお開きください。

「みやざ木おもてなし推進事業」であります。

1の事業の目的・背景ですが、本県の豊かな森林資源を有効に活用し、新たな木材需要を創造するためには、県民の「木づかい」への理解を深め、実践につなげることが重要であります。

このため、県民参加のもと、PR効果の高い公的スペースへの木材利活用に対し支援等を行い、宮崎のおもてなし空間を創造するとともに、林業・木材産業の稼ぐ力を強化することとしております。

2の事業概要ですが、予算額は4,670万円でございます。

(5)の事業内容につきましては、右ページで説明いたします。

中ほどの3の事業内容にありますように、県民の木づかいへの理解を深めるため、県の玄関口である空港、港、駅等の公的スペースの木造化・木質化や木製遊具の開発、設置等を支援し、県民参加によるおもてなし空間を創造します。

さらに、これらを推進するために、広く県民の目に触れるPR効果の高い公的スペースである県庁講堂の床の木質化を図り、県民に広く木

づかひの機運の醸成を図っていくこととしております。

私からの説明は以上であります。

○石田山村・木材振興課長 8ページをお開きください。

私からは、「森林バイオマス供給担い手拡大対策事業」について御説明申し上げます。

まず、1の事業目的でございますが、供給者と運送業者等が連携した集荷や輸送体制を確立するための実証的な取り組みに対して支援を行いまして、小規模集荷に伴う集荷や長距離輸送など、条件の悪い地域における担い手の意欲を喚起することで、山元への所得向上等を図り、循環型社会の実現を目指すこととしてございます。

予算額につきましては、2の（1）のとおり、4,820万でございます。

具体的な支援内容につきましては、右のページをごらんください。

まず、①の木質バイオマス集荷・輸送基盤整備事業、こちらにつきましては、中央の左側に写真がございますが、小規模な林地残材等の集荷・輸送等に必要なトラック用のケージ、またワイヤーモッコなどの資機材の整備を支援することとしてございます。

②の条件不利地域輸送体制構築事業では、長距離輸送など条件の不利な地域からのモデル的な集荷・輸送に対する経費に対しまして、支援を行うこととしてございます。

このような取り組みにより、下の段にございますように、インセンティブを与えることで、担い手の取り組み意欲が喚起され、供給の加速化、集約輸送体制が構築されるとともに、積載や集荷等のノウハウが確立されることにより、コストダウンが図られ、活発な供給活動が推進

されるよう努めてまいりたいというふうと考えてるところでございます。

次に、10ページをお開きください。

「「いいね！みやざきしいたけ」食べる機会創出・定着事業」について御説明申し上げます。

1の事業目的・背景でございます。乾シイタケにつきましては、全国的に消費量が年々減少してございまして、特に子供たちですとか、その母親世代の乾シイタケ離れが顕著になっているところがございます。

このため、子供たちやその母親世代をターゲットといたしまして、シイタケが食べたくなる取り組みを集中的に実施いたしまして、消費量の底上げを促し、生産者の経営の安定と山村地域の活性化を図ることとしてございます。

予算額につきましては、2にございますとおり、1,792万2,000円でございます。

2の（5）具体的な事業内容につきましては、右のページをごらんください。

大きく2つの事業に取り組むこととしてございます。

まずは、①食べる機会創出事業でございます。人間の味覚は3歳から9歳で決まると言われていることから、県内や連携都市の学校給食などに乾シイタケを提供するとともに、母親世代に対しては、若い人たちに人気の料理教室において、乾シイタケと県産ブランド品を食材にしたタイアップレッスンや試食会を開催したいと考えてございます。

次に、②新メニュー・商品開発支援事業でございます。これは、飲食店またコンビニエンスストア等と連携いたしまして、乾シイタケを活用した地域グルメ料理、弁当などの新メニュー開発、また新商品開発、販売等に係る経費等を支援したいと考えてございます。

このような取り組みによりまして、乾シイタケの消費拡大が図られまして、山村地域における産業の育成また雇用の創出が図られるものと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

○下沖自然環境課長 資料の12ページをお開きください。

自然環境課からは、「自然公園等国際化利用促進事業」について説明いたします。

まず、1の事業目的ですが、本県の主要な観光地であります霧島連山や高千穂峡などは自然公園などに指定されておりまして、毎年数多くの方々に利用されております。

このような中で、2020年東京オリンピックを契機に増加が見込まれます外国人を本県へ誘客するために、自然公園等の魅力を国内外に発信するとともに、外国人を含めて、安全・快適に利用できる環境を整え、利用促進を図るものであります。

2の（5）の事業内容でありますけれども、自然公園等の登山道や九州自然歩道を活用しまして、オルレやトレイルランにも対応できるエコツアーコースを設定しますとともに、安全・快適に利用できる環境を整えるものであります。

対象地域は、県が管理しております霧島地域の登山道や遊歩道、全長372キロメートルに及ぶ九州自然歩道でありまして、内容は、右ページの下のほうにイメージとして写真を載せておりますけれども、①の国際化に対応した魅力の発信としまして、エコツアーコースの設定や多言語表記の地図、パンフレット作成、②の環境整備としまして、標識・案内板の多言語表示、さらには、安全パトロールや現地解説などを委託により実施するものであります。

最後に、3の事業効果であります、自然公園等の魅力を国内外に発信することで利用者の増加が図られまして、地域の活性化に寄与するものと考えております。

説明は以上であります。

○川添環境森林課長 同じ資料の14ページをお開きください。

続きまして、Ⅱの林業の担い手対策についてでございます。

私のほうからは、担い手対策の現状と取り組みの方針等について御説明いたします。

まず、（1）の現状と課題につきましては、先ほど別冊の資料での説明と重複いたしますので、省略させていただきます。

（2）の取組方針としましては、森林・林業長期計画におきまして、地域林業のリーダーを初め、意欲ある担い手を育成するとともに、新しい担い手の確保等に努めることとしておりまして、（3）の具体的な施策に記載してありますとおり、5つの項目を基本とした取り組みを進めているところでございます。

まず、①の地域林業のリーダーとなる林家等の育成としまして、集約化等によりまして効率化を図るなど、すぐれた経営感覚を持った林家や林業研究グループ等の林業後継者を育成するとともに、森林経営の方向性を定めるフォレスター等の養成を進めております。

次に、②の森林経営能力の優れた林業事業者の育成では、森林組合等の育成と体質の強化や、今後増加が見込まれます大径木の伐採、林業架線の設置、また、路網整備などにおける技術者の確保や養成を進めております。

次に、③の木材産業をリードする担い手育成では、木材加工業と建設業との情報交換や連携促進、また、木のよさを学ぶ「木育」の指導者

などの養成を進めているところでございます。

次に、④の新たな担い手の確保・育成では、小中学生への森林・林業教育や高校生の体験研修の実施による次世代の担い手育成、就職説明会の開催等による就業を促進しております。

15ページをごらんください。

⑤の林業事業体の就労環境の改善では、事業量の安定的確保による通年雇用体制の確立や就業者の安定的な収入の確保に努めますとともに、林業担い手対策基金等の活用による社会保険加入等の就業環境整備、さらに労働安全衛生対策を進めております。

これらの取り組みに関します、担い手の確保・育成に係る指標及び実績につきまして、中ほどの表にお示ししておりますが、各項目とも、おおむね順調に推移してきているものというふうに考えております。

また、今年度、森林・林業長期計画が10カ年計画の中間年度に当たることから、見直しを行いますので、既に目標値を達成している項目などにつきましては、目標値の上方修正等を検討していく予定としております。

私からの説明は以上でございます。

○西山森林経営課長 資料の16ページをお開きください。

私からは、2の担い手対策に係る主な事業について説明させていただきます。

まず、「緑の青年就業準備支援事業」であります。

1の事業の目的・背景にありますように、林業への就業に向け、有望な人材として期待される青年に対し、林業就業に必要な知識や技術の研修を行うとともに、安心して研修に専念できるよう給付金を支給し、新規就業者の確保・育成を図るものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は2,050万円です。

(5)の事業内容については、右のページの事業スキームで説明いたします。

林業への新規就業希望者に対して、みやざき林業青年アカデミーにおいて、①の林業技術センターでの座学や②の林業事業体等での実地研修など、林業への就業に必要な知識や技術を習得する研修を年間1,200時間以上行い、また、一番下の四角の中でありまして、その間、研修生に対して、月額12万5,000円を給付するものであります。ただし、研修後1年以内に林業分野に就業することが条件となっております。

左のページに戻っていただき、下の3の事業効果ですが、昨年の研修生5名全員が林業分野に就業し、今年度も8名を迎え、研修がスタートしているところであります。

この事業によりまして、新規就業者が確保され、林業事業体等の経営の活性化等が図られるものと考えております。

続きまして、18ページをお開きください。

「次世代の林業を担うリーダー養成事業」であります。

1の事業の目的・背景にありますように、森林施業に必要な林業架線作業主任者などの免許・資格等の取得研修に加え、低コストで効率的な施業技術についての研修を実施し、本県の林業生産をリードする人材を養成するものであります。

右のページをごらんください。

1の表にありますように、昭和56年度から実施しておりまして、平成25年度までに517名が研修を修了しております。

また、2の講習内容一覧にありますように、免許や資格等を取得するために、①から⑮まで

の講習等を実施するもので、このうち今年度から取り組むものは、中ほどの⑦不整地運搬車運転技能講習、⑫普通救命講習、⑬造林作業の作業指揮者等に対する安全衛生教育の3つであります。

左のページに戻っていただき、2の事業の概要ですが、予算額は738万5,000円であります。

(5)の事業内容ですが、①の林業架線作業主任者養成研修事業は、木材を架線で搬出する作業主任者のための講習を県が実施するもので、②の林業高度技術者養成研修事業は、はい作業主任者技能講習や高性能林業機械運転講習などを林業労働機械化センターが実施するものです。

3の事業効果ですが、高度な技術・技能を持った人材を安定して養成・確保することにより、林業の活性化等が図られるものと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、発言をお願いいたします。

○蓬原委員 ちょっと総括的にお尋ねしますが、見開きのこの表紙をあけて左側、地方創生に係る事業、2ページから13ページということで、今いろいろ御説明いただいたんですが、これはいわゆる国からの地方創生に係る先行型とか、昨年からあるんですけども、この創生事業補助金を使つての事業だということですかね。それとも、この事業が、結果的には地方創生につながるよということで、中には県単があったりしてるということですか。県単もあるよな。

○川添環境森林課長 蓬原委員の今お話でございましたけれども、県単事業もございまして、創生交付金を使った事業もございまして、それをこれとこれという形で御説明したほうが

よろしいでしょうか。

○蓬原委員 今、総括だから。ということは、全てが地方創生交付金による事業ではなくて、中には県単のものもあるということで、結果的には、この一連の事業を進めることが、今我々がやろうとしてる地方創生につながるんだという観点で、今御説明をいただいたということですよ。

○川添環境森林課長 今のは、訂正させていただきます。

きょう説明した事業につきましては、全て地方創生交付金等を使った事業で、一部一般財源も使っているということで、県単という意味で申しました。

○高橋委員長 ほか、ございませんか。

○西村委員 これ全体的になんですけども、この特別委員会のテーマが地方創生ということで、中山間地のいわゆる定住化に向けて非常に林業の再生であったり、シイタケを初め特用林産物の生産というものが、非常にその人たちの雇用とか収入を上げていくものだと思うんです。

今林業が非常に元気にはなっていて、新規に入られる方も今、順調に確保しつつあるんですが、その特用林産のほうの農家の非常に収入が厳しいという話をよく聞くんですが、林家の方々と比べて、特用林産の農家をやっていく方の収入の推移というのは、近年、どうなんでしょうか。

○石田山村・木材振興課長 乾シイタケの価格は、先ほど資料にございましたとおり、大変消費量の低迷と生産量の減少が続いておりまして、いわゆる価格につきましては低迷しているところでございますが、本年に入りまして、4,000円を超えるような金額がようやく出始めたという状況でございます。

収入につきましては、特用林産、いろんな試算があるところでございますけれども、特用林産に係るものだけで申しますと、やはり130万円ですとか150万円とか、平均してしまうと、そういった単位になってしまうということでございます。その他、林業ですとか、いわゆる建設業ですとか、そういったもののいわゆる複合的な経営で収入といいますか、賄っているといいますか、そういった状況にあるというふうに認識してるところでございます。

○西村委員 今その130万円から150万円と。私が聞いた昔の古い話が、大人4人で200万ぐらいの収入しかないとかという話を以前からよく聞いていたんですけれども、それよりも現実は、もちろんほかの仕事もやりつつということで、非常に作業の効率化ということが、一部ではできているのかなと思うんですけれども、この収入も今の市場にもよりますよね。中国とか輸入物が入ってくれば、またぐっと国内消費が減っていったり、自然災害的なものがあったときに、またぐっと減るといふことがあるんですけれども、そのリスクにこれから農家がどう耐えていけるかというのがあると思うんです。

もう、一回やめてしまったら、やめるという。うちの祖父、祖母もかつてはやっていて、自宅の納屋の端っこのほうには乾燥倉庫がいまだに眠っています。もう何十年も使われてないわけなんですけれども、そういう建物を見るたびに、ここもだったんだな、ここもだったんだなと。

古くは、ほかには蚕をやっていたとか、いろいろ複合的に何とか生き延びてきたというか、中山間地で頑張ってきた方々のやっぱり現金収入というものをいかに伸ばしていくかということと、また、新規の林業家の方々がしっかりとその地域に、どうしても都市部に住んで、都市

部から通っていくということが非常に難しい職業の方が多いと思いますので、中山間地でしっかりとその人たちの受け皿を複合的に考えていただきたいと思います。

これは意見ですので、答弁はいいです。よろしくをお願いします。

○高橋委員長 ほかにございませんか。

○中野委員 緑の青年就業準備支援事業について、もっと具体的に説明してほしいと思うんですが、昨年5名研修を受けられて、5名がきちんと就業された。ことしは8名ということですが、5名受けて5名きちんと就業したわけですが、その5名という方は、高校か何かを新卒して、自分のところの林家の後継者として、そして研修を受けて、そのまま就業したということなのか。就職先も含めて、1年間1,200時間ということは、150日も研修されるわけですから、その辺のことをちょっと詳しく。そして、5名の行く先がどういうところだったのか。ついでに、ことしの8名の方は、どういう方たちかをお聞きしたいと思います。

○西山森林経営課長 5名につきましては、先ほど言いましたように、林業分野に就職しております。中身としましては、森林組合に1名、それから民間の事業体に2人の3名、それと親元、自分の家でお父さんが林業をやっている、そこを一緒にやっているということで、5名が全員就業したところでございます。

この条件といいますのが、新たに林業に就業するというので、今は仕事を持ってないで、林業に就業したいという、その準備のために知識、技術を習得する研修ということで、委員がおっしゃいましたように、ほぼ1年かけて研修を実施しております。

今回、8名来ておりますけれども、高校を卒

業したばかりの人、それから、自分の家の手伝いをしている人等々おります。年齢につきましては、平均が20代ちょっとということでございます。一番若い子が18歳ということで。

ほぼ1年間研修しますので、先ほど説明しましたけれども、安心して研修を受けるためにということで、月額12万5,000円を支給しているということでございます。

○中野委員 非常に就業率も100%ですばらしい事業だなと思って、これが林業の活性化、あるいは、そういう人たちがまた地域のリーダーになるだろうと思えますんで、いい事業だなというふうに思ったところでした。

ちなみに、地域は全県下、ほとんど満遍なく、なっていますかね。

○西山森林経営課長 ことしの8名に限って言いますと、美郷町が3名、西米良村が2名、椎葉村が1人、都農町が1人、それと県外、兵庫県から1人、1ターンで来ております。

以上でございます。

○中野委員 その人もまた、どこに就業される予定なの。

○西山森林経営課長 今のところ、宮崎で就職したいということで、私も面接をしたんですけども、雑誌等、インターネットやそういうので、南那珂の森林組合が非常に活躍されているというのを目にされて、そういうところをイメージしているということでした。就職先については、県内で就職するのは間違いないんですけども、1年間の研修をやりますので、その中で県内のどっかの事業体に就職するというところで聞いております。

○中野委員 仮に県内に就職しなかった場合は、毎月の12万を返せとか、そういうことにはなっていないんですか。

○西山森林経営課長 県内の事業体に就職するというのが条件ですので、それがクリアされない場合には、全額返していただくということになります。

○高橋委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○来住委員 済みません、15ページに林業就業者数が出ておまして、ちょっと興味を持ったものですから、平成17年度が2,311名、22年度になりますと約380人ぐらいふえて、2,690名になっておりますよね。それとの関係で、こちらの資料のほうで見ますと、例えば造林実績でいうなら、平成17年度と平成22年度では、22年度のほうが少し落ち込むわけですね。それから、間伐のほうが、これはふえます。22年度がふえております。

それから、素材生産のほうは、17年よりは22年のほうがふえていくんですが、減ってる落ち込む項目と、もちろん上がる項目がありまして、これとの関係で、就業者数というのが、この就業者数が具体的にどういうジャンルで出されているのかなとは思いますが、こういう実際に造林実績だとか間伐実績だとか、そういう等の関係で、この17年度から22年度に約370人、380人という就業者数がふえたということについての何というんでしょうか、説明というんですか、どうやって受け取ればいいのかというのをちょっと感じたもんですから。

○石田山村・木材振興課長 今、委員から御指摘のございました林業就業者数につきましては、いわゆる国勢調査のデータでございます。いわゆる林業に従事した日数が、何日だったか、ちょっと今定かに記憶ございませんが、何日以上の場合というものが全てカウントされてございまして、そういったことで、平成17年、22年、

それぞれ2,311人から2,690人というふうになってきているという状況でございます。

このふえた主な要因でございますけれども、国のほうで緑の雇用事業ということで、実際にある種お試しの採用をして、その際に、そこに係る人件費といいますか、教育研修費のうちの一部を国のほうで交付金で面倒を見るという事業がございまして、こういったものの効果があらわれたものというふうに認識しているところでございます。

○来住委員 参考までに、国調はちょっと見てないものですから、勉強してないからわかりませんが、国調でいわゆる22年度は2,690名って、こうなってるんですけども、この2,690名の内訳というのはあるんでしょうかね。単なる林業に従事した者だけで計算されているのか、それとも、このうちにシイタケが何名とか、何かそういうふうに分けられているものだろうか。それだけちょっと。

○石田山村・木材振興課長 いわゆる国勢調査の結果でございますけれども、これは林業就業者ということで一つにくくってございまして、この内訳というのは、特にないところでございます。

○来住委員 了解しました。

○渡辺委員 川崎との連携の話なんですけど、地方創生のモデルの一つのあり方として、特定のテーマでの連携というのを非常に期待をしているところです。今の段階では、川崎市の意向といいますか、実態も含めて状況把握の時期だというのは、よくよくそれはわかった上で、やはり目に見える形のものがまず一つ出てくると、県民としての理解も広がりやすいですし、首都圏での販路拡大という意味でも非常にわかりやすくなるかと思うんですけども。現時点での

段階で、木質利用という形の具体的な連携の形は、どのぐらいの時期に具体化して、目に見える形で出てくるのは、宮崎県のほうの勝手な想定ということになるかもしれませんが、向こうの意向ももちろんあるのは重々わかった上で、どのぐらいというふうに考えて事業展開をしているのかというのを教えていただければというふうに思います。

○長友みやぎスギ活用推進室長 川崎市との連携につきましては、今委員の言われましたとおり、やっと始まったばかりというところで、今から実際、川崎市の建築ニーズなどの現地調査などもやっていきたいと思っております。

実際、現在、川崎市のほうと連携いたしまして、木材利用普及に向けました、川崎市の木材利用促進フォーラムというのを10月に立ち上げようかということで、今準備を進めているところでございます。

フォーラムは、これは仮称なんですけれども、そちらが立ち上がりまして、そこを起点といたしまして、木材利用のガイドラインの策定の検討を進めていくということにしております。その辺の準備ができた後に、モデル的な木造化とか木質化の取り組みを連携してやっていきたいなと思っておりますけれども、ちょっといつまでにとというのは、なかなか今の時点では言えない状況でございます。

○渡辺委員 今10月にフォーラムを立ち上げて、より具体化した動きが始まるということですので、それに期待をしたいと思います。神奈川県内でも地元紙であったり、地元のテレビ局とかなり大きく最初に扱っていただいて、そういう取り組みが始まるというのを一般の市民の方にも興味を持っていらっしゃる方はいると思いますので、わかりやすい形がまず示されるとい

いかなと思っていますので、それは意見にとどめて終わります。結構です。ありがとうございました。

○高橋委員長 ほかにございませんか。

○蓬原委員 川崎市との連携ですけれども、そもそもの始まり、何かキーパーソンがいらっしやっただけのように聞いていますが、その方はどなたで、今どういうことをされているのでしょうか。

○長友みやざきスギ活用推進室長 この連携に当たりましては、川崎市のほうが公共建築物等の木材利用促進法に基づきまして、川崎市内の公共建築物の木材の利用促進に関する方針を策定しようということで、検討会等を開かれていたんですが、その際に、元宮崎県の木材利用技術センターの所長でありました有馬東大名誉教授、この方にいろいろと相談された経緯がございます。有馬先生の御紹介で、本県の高い木材利用技術に興味を持っていただいて、今回の連携につながったという状況でございます。

○蓬原委員 その有馬所長は、今回、お帰りになったんですか。

○長友みやざきスギ活用推進室長 有馬さんは何年前だったんですか、ちょっと忘れちゃいましたが、帰られて、川崎市に今住んでらっしゃいます。そういう関係で、今、川崎市の検討会とかにいろいろ出ていらっしやるという状況でございます。

○蓬原委員 そうすると、今でもこのことについては、その委員っていう話がありましたけれども、加入していただいているということですか。

○長友みやざきスギ活用推進室長 先ほど10月に検討会を進めるためのフォーラムを立ち上げるということをお話しましたがけれども、こちら

のほうにも有馬先生が参加していただくという方向で、今進んでいるところでございます。

○蓬原委員 宮崎県とのかかわりは、何か持っておられるんですか。例えば、観光での観光大使とかもあるじゃないですか。この環境森林部として、この有馬教授とのかかわりは、何か、いまだにつながりはしっかり持っていらっしやるんですか。

○長友みやざきスギ活用推進室長 有馬先生ではないんですけれども、木材利用技術センターにいらっしやいました前飯村所長、今度3月におやめになられました。この方につきましては、一応木材の利用の県の大使ということで、アンバサダーを委嘱しております。飯村さんについても、今回のフォーラムのほうに参加していただくということで、今準備が進んでいるところです。

○蓬原委員 一番最初のこのマッチングの働きをされた、きっかけをおつくりになった有馬前々所長、飯村所長、何か宮崎県との深いパイプというか、つくっておかれたほうが、フォーラムにはそれは参加されるんでしょうけれども、手放すというか、疎遠になっていくなんか、もったいないような気がするんですが、部長、どうですか。

○大坪環境森林部長 本当にせっかくの御縁ですので、その件は十分に留意して進めていきたいと思っております。私自身も来月、できましたら川崎に行って、先生方とも面会をさせていただきたいと考えているところでございまして、そんなこんなで、しっかりとパイプを持って連携を深めていきたいというふうに考えております。

○蓬原委員 お願いします。

○高橋委員長 ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時48分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

協議事項です。

まず、委員会の調査事項についてであります。前回の委員会で、正副委員長に御一任をいただきました。委員協議での議論や、昨年度の人口減少・地域活性化特別委員会の調査内容等踏まえ、正副委員長（案）はお手元に配付しております調査事項といたしました。

人口減少に対応した持続可能な社会づくりという観点から、①地域経済の活性化に関すること、②雇用対策に関すること、③高齢者が安心して暮らせる地域づくりに関することの3つを調査事項としたいと考えますが、いかがでしょうか。

大きく、この3点の調査項目でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（2）県内調査についてであります。

7月29日から7月30日に実施予定の県南調査ですが、資料1をごらんください。前回の委員会におきまして、県内調査先についても正副委員長に御一任いただきましたので、ごらんのような日程案を作成しました。

まず、7月29日ですが、廃校となった都城市

立四家小学校跡地を利用している晨星興産株式会社を訪問して、廃校を活用して事業を行うメリット・デメリット等について話を聞く予定です。

次に、小林市役所を訪問し、地方創生の取り組みについて調査を行った後、小林市で活動している地域おこし協力隊との意見交換会を行うこととしております。

翌日の30日は、まず、串間市役所を訪問し、地方創生の取り組みについて調査を行います。なお、串間市には、国の地方創生人材支援制度で、総務省から派遣された矢後地方創生特命部長がおられますので、矢部部長との意見交換の時間もとりたいと考えております。

日南市役所では、高齢者対策の観点から、地域包括ケアシステム構築のための取り組みについて調査を行いたいと考えております。

なお、県南調査につきましては、調査日が迫っていることから、調査先との調整もある程度進めさせていただいておりますので、できれば、この案で御了承いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により、若干の変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任をいただくようお願いいたします。

なお、調査時の服装につきましては、夏季軽装にてお願いいたします。

協議事項（3）の次回委員会につきましては、7月23日に開催予定しております。次回委員会での執行部への説明、資料要求について、何か御意見や御要望はありますか。

○中野委員 現場に行くようなことも検討して

ください。

○高橋委員長 特にないようですが、現場に行くような調査も入れていただきたいという御要望もございますので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと存じます。

最後になりますが、協議事項（4）のその他でございますが、他委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、次回の委員会は7月23日午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時52分閉会